

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
2025年6月30日	
長崎県知事 殿	
提出者 住 所 大阪府大阪市北区大淀南1丁目4-15 氏 名 青木あすなろ建設(株) 大阪本店 常務執行役員本店長 重田 道明 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6440-1816	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量 その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	青木あすなろ建設(株) 大阪本店
事業場の所在地	大阪府大阪市北区大淀南1丁目4-15
計画期間	2025年 4月 1日 ～ 2026年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合建設業
②事業の規模	924億円
③従業員数	973人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(解体・建築工事) 汚泥・・・処理業者にいたくして脱水・固化にて再生化 コンクリート塊・・・再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化 木くず・ガラスくず・アスファルト塊・廃プラ・石膏ボード・・・処理業者に委託して再生化 混合廃棄物・・・処理業者に委託して最終処分(埋立)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②コンクリート破片
	排 出 量	523 t	225 t
	(これまでに実施した取組) 余剰材の引取り(廃プラスチック)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②コンクリート破片
	排 出 量	300 t	200 t
	(今後実施する予定の取組) がれき類、廃プラスチックの分別ならびに廃油・石綿含有廃棄物についても他の廃棄物と混入しないように確実に分別・保管を実施。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、木くず、紙くず他の品目についても発生の際の分別保管を実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ 5年度）実績】			
③アスファルト破片	④木くず	⑤廃プラスチック	⑥廃石膏ボード
19 t	58 t	4 t	9 t
【目標】			
③アスファルト破片	④木くず	⑤廃プラスチック	⑥廃石膏ボード
20 t	20 t	5 t	5 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ 5年度）実績】			
⑦その他がれき	⑧建設系産業廃棄物	—	—
90 t	263 t	— t	— t
【目標】			
⑦その他がれき	⑧建設系産業廃棄物	—	—
10 t	200 t	— t	— t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ 5年度）実績】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t
【目標】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②コンクリート破片
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②コンクリート破片
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②コンクリート破片
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②コンクリート破片
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（ 5年度）実績】			
③アスファルト破片	④木くず	⑤廃プラスチック	⑥廃石膏ボード
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
③アスファルト破片	④木くず	⑤廃プラスチック	⑥廃石膏ボード
－ t	－ t	－ t	－ t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（ 5年度）実績】			
③アスファルト破片	④木くず	⑤廃プラスチック	⑥廃石膏ボード
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
③アスファルト破片	④木くず	⑤廃プラスチック	⑥廃石膏ボード
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（ 5年度）実績】			
⑦その他がれき	⑧建設系産業廃棄物	—	—
— t	— t	— t	— t
【目標】			
⑦その他がれき	⑧建設系産業廃棄物	—	—
— t	— t	— t	— t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（ 5年度）実績】			
⑦その他がれき	⑧建設系産業廃棄物	—	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
【目標】			
⑦その他がれき	⑧建設系産業廃棄物	—	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（ 5年度）実績】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t
【目標】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（ 5年度）実績】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
【目標】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②コンクリート破片
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②コンクリート破片
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②コンクリート破片
	全 処 理 委 託 量	523 t	225 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	－ t	121 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（ 5年度）実績】			
③アスファルト破片	④木くず	⑤廃プラスチック	⑥廃石膏ボード
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
③アスファルト破片	④木くず	⑤廃プラスチック	⑥廃石膏ボード
－ t	－ t	－ t	－ t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（ 5年度）実績】			
③アスファルト破片	④木くず	⑤廃プラスチック	⑥廃石膏ボード
19 t	58 t	4 t	9 t
－ t	－ t	－ t	－ t
7 t	48 t	－ t	9 t
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（ 5年度）実績】			
⑦その他がれき	⑧建設系産業廃棄物	—	—
— t	— t	— t	— t
【目標】			
⑦その他がれき	⑧建設系産業廃棄物	—	—
— t	— t	— t	— t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（ 5年度）実績】			
⑦その他がれき	⑧建設系産業廃棄物	—	—
90 t	263 t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②コンクリート破片
	全 処 理 委 託 量	300 t	200 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	－ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	－ t	100 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組) 再生資源の現地利用(工法の検討含む) 分別収集の向上による再生化アップ		
	※事務処理欄		

【目標】			
③アスファルト破片	④木くず	⑤廃プラスチック	⑥廃石膏ボード
20 t	20 t	5 t	9 t
－ t	－ t	－ t	－ t
20 t	20 t	－ t	9 t
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】			
⑦その他がれき	⑧建設系産業廃棄物	—	—
10 t	200 t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

【目標】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月26日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 〒857-0361	
住 所 長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜1572-21	
氏 名 アリアケジャパン株式会社	
代表取締役社長 白川 直樹	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0956-63-5500	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	アリアケジャパン株式会社
事業場の所在地	長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜1572-21
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	09 食料品製造業
② 事業の規模	47,520,836万円
③ 従業員数	749名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	図1、2、3

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長 ↓ 工務部 ↓ 設備保全課 ↓ 環境衛生係 ISO 事務局 (処理計画作成担当)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙①とおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		別紙①とおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥（脱水ケーキ）、汚泥（油水分離槽での分離油脂）、汚泥（脱水未処理）、動物性残渣、植物性残渣、廃プラスチック、金属くず、ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず、水銀使用製品廃棄物、製品廃棄物、製品付着包材、木くず		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 無し		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水ケーキ）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	6, 653.38 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水ケーキ）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6, 852.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃油回収の促進		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙① 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

廃棄物の種類	①現状 令和6年度の排出量	②計画 令和7年度の目標
汚泥（脱水ケーキ）	3,326.69 t	3,426.00 t
汚泥（油水分離槽での分離油脂）	0.00 t	0.00 t
汚泥（脱水未処理）	206.19 t	212.00 t
動物性残渣	2,918.37 t	3,006.00 t
植物性残渣	1,196.82 t	1,233.00 t
廃プラスチック	903.44 t	931.00 t
金属くず	0.00 t	0.00 t
ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず	10.050 t	10.00 t
水銀使用製品廃棄物	0.110 t	0.00 t
製品廃棄物	949.700 t	978.00 t
製品付着包材	694.64 t	715.00 t
木くず	14.98 t	15.00 t
合計	10,220.99 t	10,528.00 t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃油の精製処理による有価物販売の促進 ・ 金属くずの一部を有価物として販売	（今後実施する予定の取組） ・ 動物性残渣、植物性残渣の有効利用 ・ 廃プラスチックの減容化 ・ 廃棄物燃料化検討

別紙② 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年（令和6年度）実績】

廃棄物の種類	全処理委託量	処理委託先			
		優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
汚泥（脱水ケーキ）	3,326.69 t				
汚泥（油水分離槽での分離油脂）	0.00 t				
汚泥（脱水未処理）	206.19 t				
動物性残渣	2,918.37 t				
植物性残渣	1,196.82 t				
廃プラスチック	903.44 t				
金属くず	0.00 t				
ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず	10.05 t				
水銀使用製品廃棄物	0.11 t				
製品廃棄物	949.70 t				
製品付着包材	694.64 t				
木くず	14.98 t				

（これまでに実施した取り組み）

分別の状態について、委託業者の意見を聞く

別紙② 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】

廃棄物の種類	全処理委託量	処理委託先			
		優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
汚泥（脱水ケーキ）	3,426.00 t				
汚泥（油水分離槽での分離油脂）	0.00 t				
汚泥（脱水未処理）	212.00 t				
動物性残渣	3,006.00 t				
植物性残渣	1,233.00 t				
廃プラスチック	931.00 t				
金属くず	0.00 t				
ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず	10.00 t				
水銀使用製品廃棄物	0.00 t				
製品廃棄物	978.00 t				
製品付着包材	715.00 t				
木くず	15.00 t				

（今後実施する予定の取組）

処理業者を訪問し、処理状況の確認

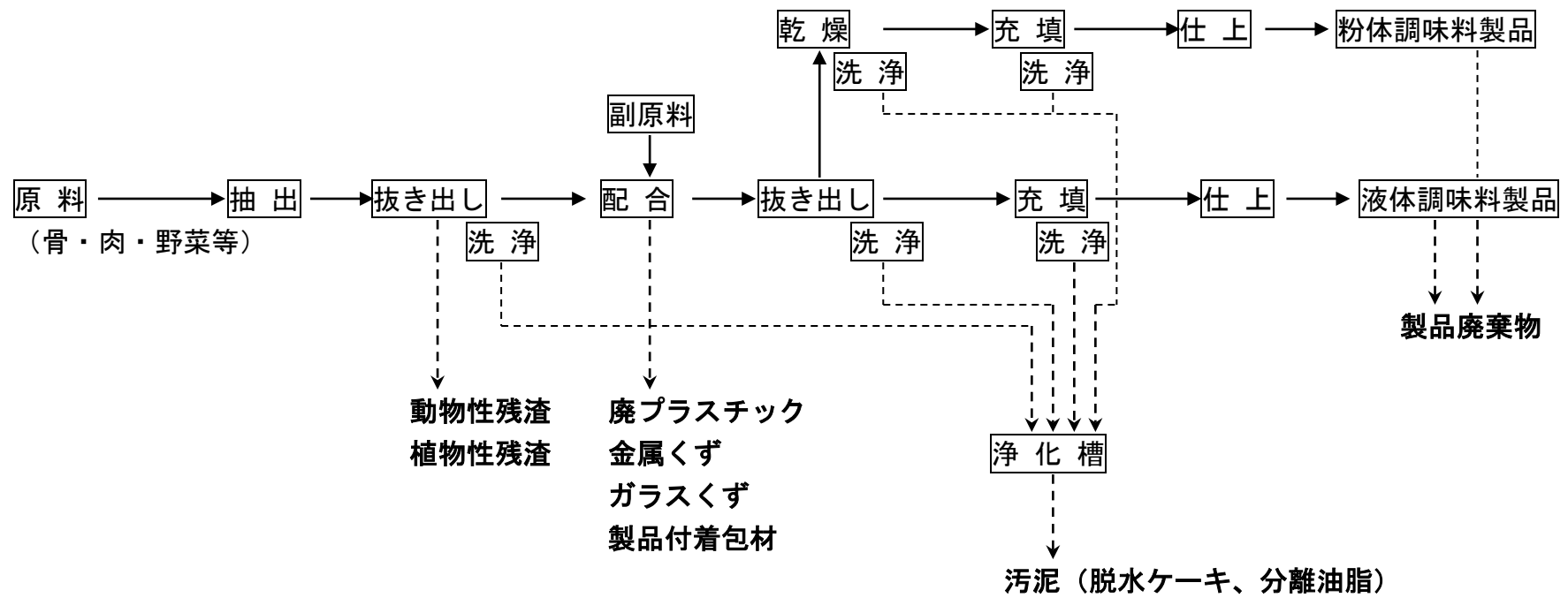


図 1. 液体調味料・粉体調味料製造フローシート

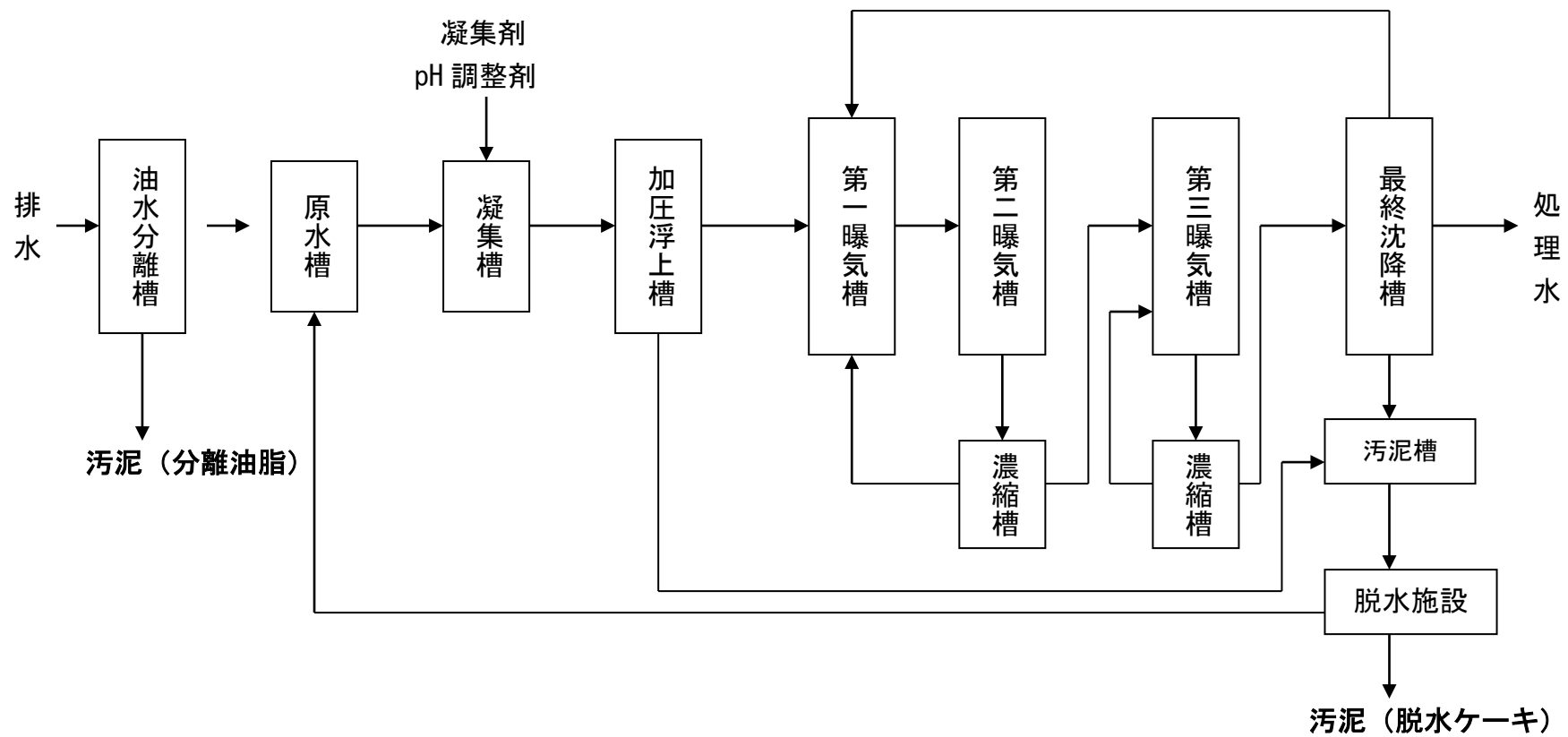


図. 2 排水処理フローシート

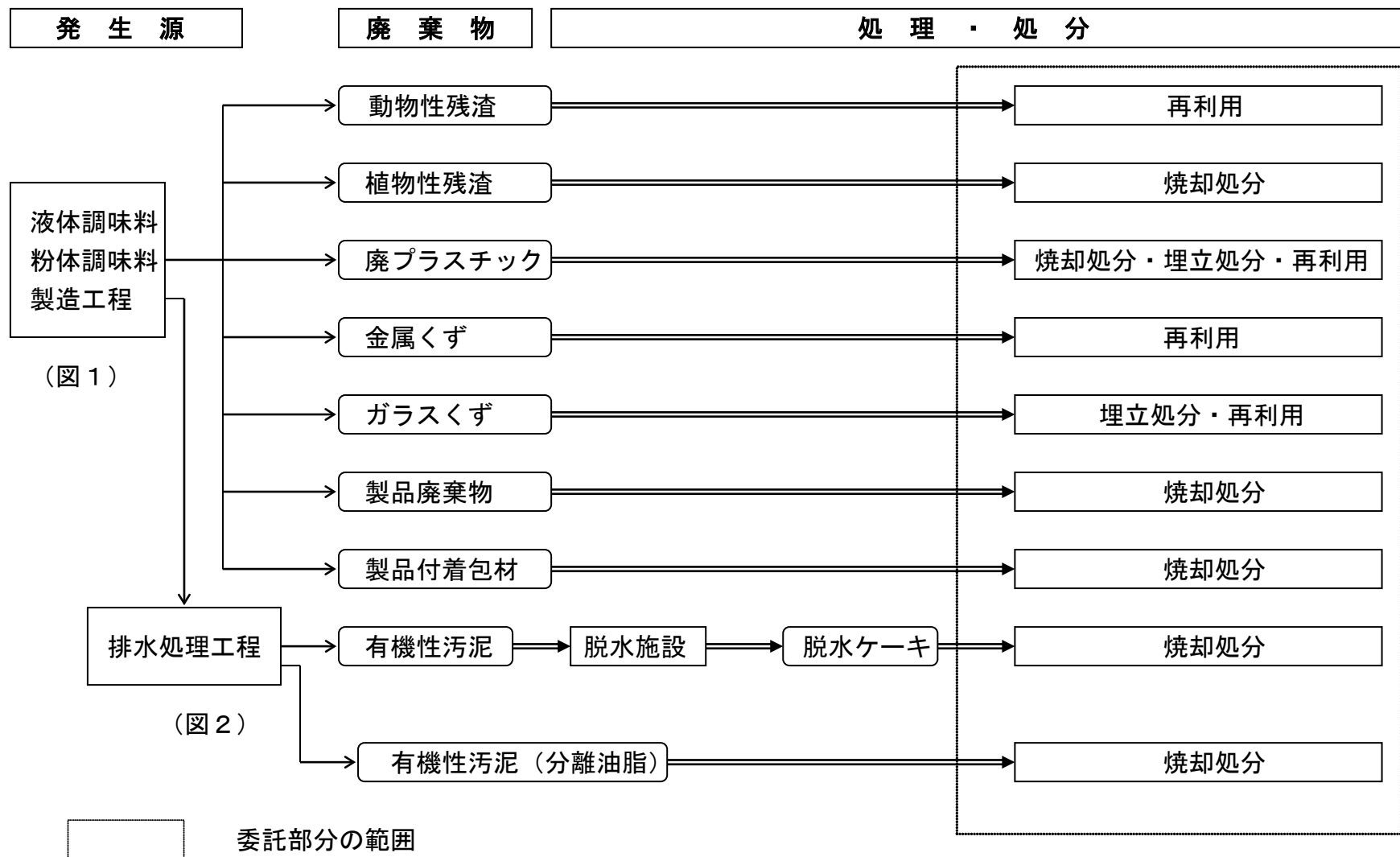


図 3. 廃棄物発生・処理フローシート

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月5日	
長崎県知事 殿	
提出者	
住 所 長崎県諫早市小船越町2-3	
氏 名 株式会社 荒木組	
代表取締役 丸石 英巳	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0957-26-1965	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 荒木組
事業場の所在地	長崎県諫早市小船越町2-3
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	資本金7千万円
③従業員数	24
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 設計及び施工計画段階で、施主及び発注者・元請業者と十分に検討を行い、協議・承認を交わし計画を策定する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 設計及び施工計画段階で、施主及び発注者・元請業者と十分に検討を行い、協議・承認を交わし計画を策定する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用などによる減量化を含めた分別に努める。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用などによる減量化を含めた分別に努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の処理許可証、運搬車両の登録などの確認を行い、委託を行う。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の処理許可証、運搬車両の登録などの確認を行い、委託を行う。		
※事務処理欄			

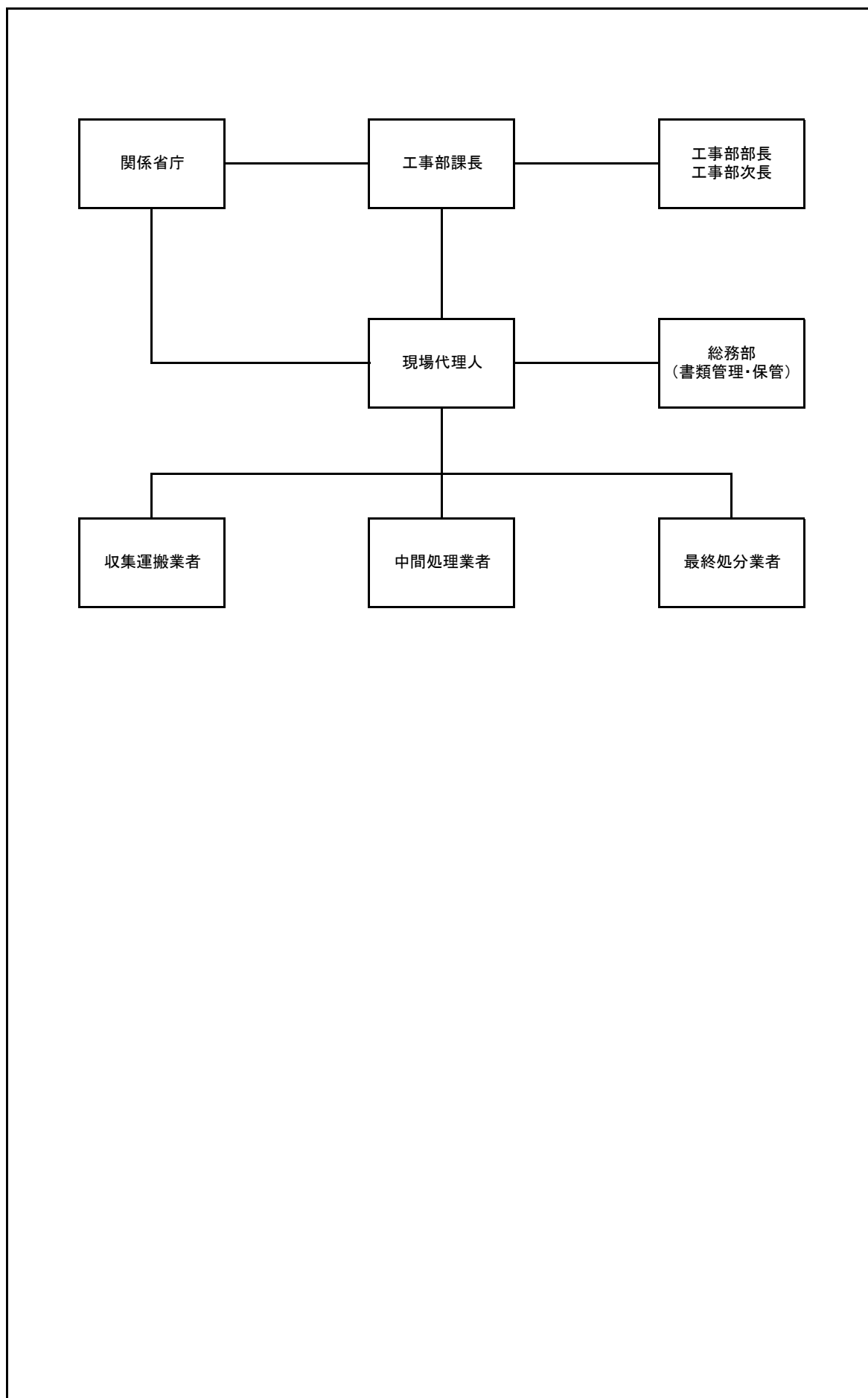
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

- 1 廃棄物処理方針を立てる
- 2 発注者及び処理業者と事前に十分な打合せを行う
- 3 廃棄物の発生量を予測する
- 4 施工方法、資材を検討し廃棄物の発生を抑制する
- 5 発生するものについて、できるだけ再生処理による減量化を図る
- 6 再生利用できない場合は、中間処理による減量化を検討する
- 7 廃棄物として処分するものについては、適正な保管・収集運搬・処分の方法を選定する
- 8 処理方法に応じた現場内での分別方法について検討する
- 9 処理を委託する場合は、委託する処理業者の許可内容などを確認する

別添 2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量

計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生 利用を 行った(行 う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処 分又は 海洋投入処 分を行っ た(行う) 量		処理の委託									
	排 出 量				自ら熱回収 を行った(行 う)量		自ら中間処理 により 減量した (する)量				全 処 理 委 託 量		優良認定処理業 者への 処 理 委 託 量		再生利用業者へ の 処 理 委 託 量		認定熱回収業者 への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処 理 委 託 量	
	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画		
汚泥	8.47	7.62	—	—	—	—	—	—	—	—	8.47	7.62	7.92	7.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	1,660.84	1,494.76	—	—	—	—	—	—	—	—	1,660.84	1,494.76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	1,440.50	1,296.45	—	—	—	—	—	—	—	—	1,440.50	1,296.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	2,169.60	1,952.64	—	—	—	—	—	—	—	—	2,169.60	1,952.64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	106.50	95.85	—	—	—	—	—	—	—	—	106.50	95.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 9 日	
長崎県知事 大石 賢吾 様	
提出者 〒854-8601	
住所 長崎県諫早市東小路町7番1号 諫早市上下水道事業管理者	
氏名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略) (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 (TEL) (0957)22-2635 (FAX) (0957)24-6810	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業所の名称	諫早中央浄化センター
事業所の所在地	諫早市仲沖町356番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道業 [36]
② 事業の規模	令和6年度年間処理水量 4143716 ^m ₃
③ 従業員数	20人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

下水道課長－担当主任－担当職員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	36,728 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	汚泥の性状を良好に保ち、沈降性・濃縮率を高め発生する汚泥量を縮減する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	39,198 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	汚泥の性状を良好に保ち、沈降性・濃縮率を高め発生する汚泥量を縮減する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	32,787 t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	34,817 t	t
①現状	(これまでに実施した取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する		
②計画	(今後実施する予定の取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
—			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	3,941 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	3,941 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		

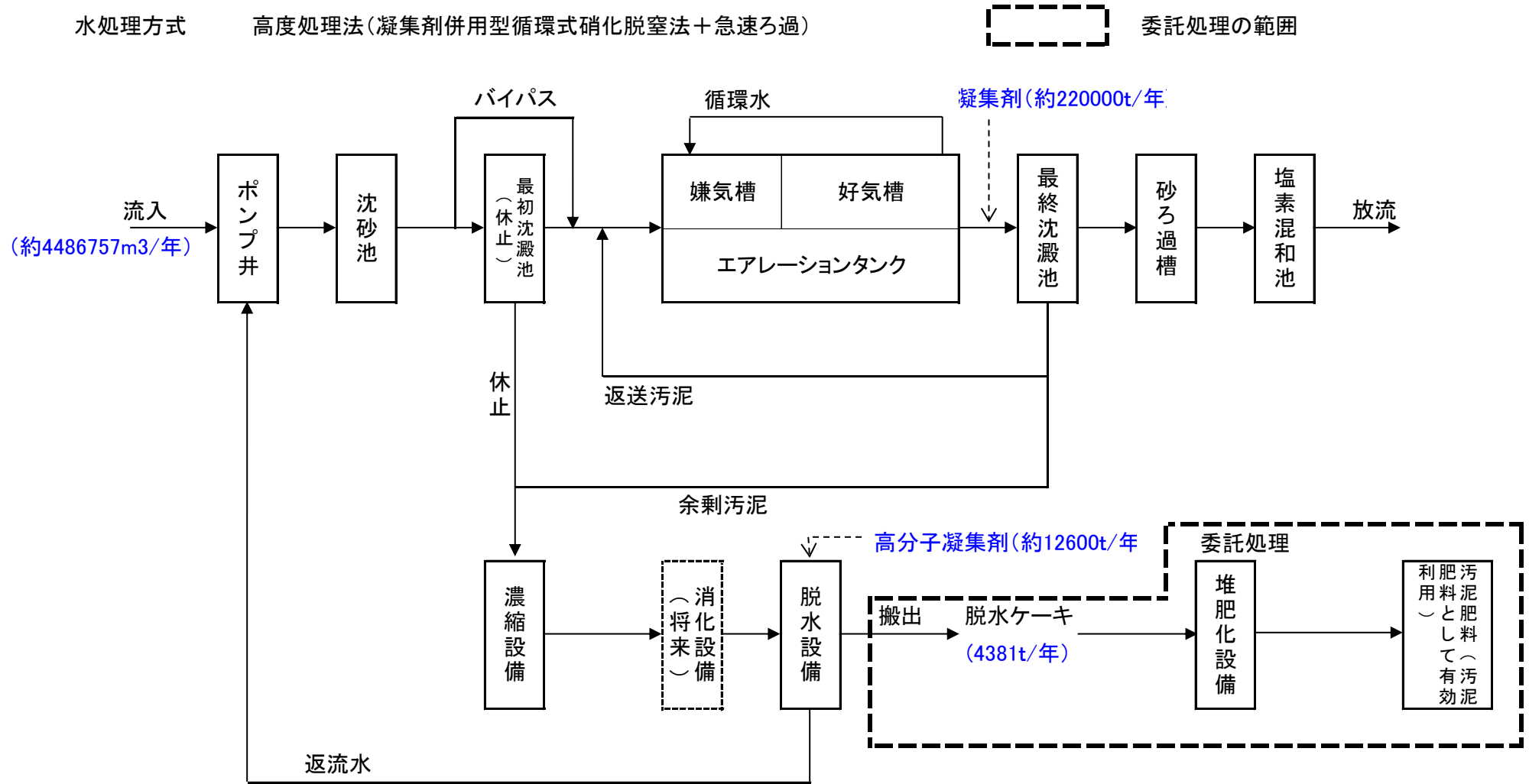
(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	4,381 t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	— t	t
	再生利用業者 への処理委託量	4,381 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書
諫早中央浄化センター処理工程



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 9 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提 出 者 〒854-8601

住 所 長崎県諫早市東小路町7番1号
諫早市上下水道事業管理者

氏 名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電 話 番 号 (TEL) (0957)22-2635
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 所 の 名 称	田結浄化センター
事 業 所 の 所 在 地	諫早市飯盛町里145番地10
計 画 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	水道業 [36]
② 事 業 の 規 模	令和6年度年間処理水量 75311.2m ³
③ 従 業 員 数	2人
④産業廃棄物の一連の 処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

下水道課長－担当主任－担当職員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	3,615 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	4,117 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3,562 t	t
②計画	(これまでに実施した取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,051 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	53 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	53 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	66 t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	— t	t
	再生利用業者 への処理委託量	66 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		
※事務処理欄			

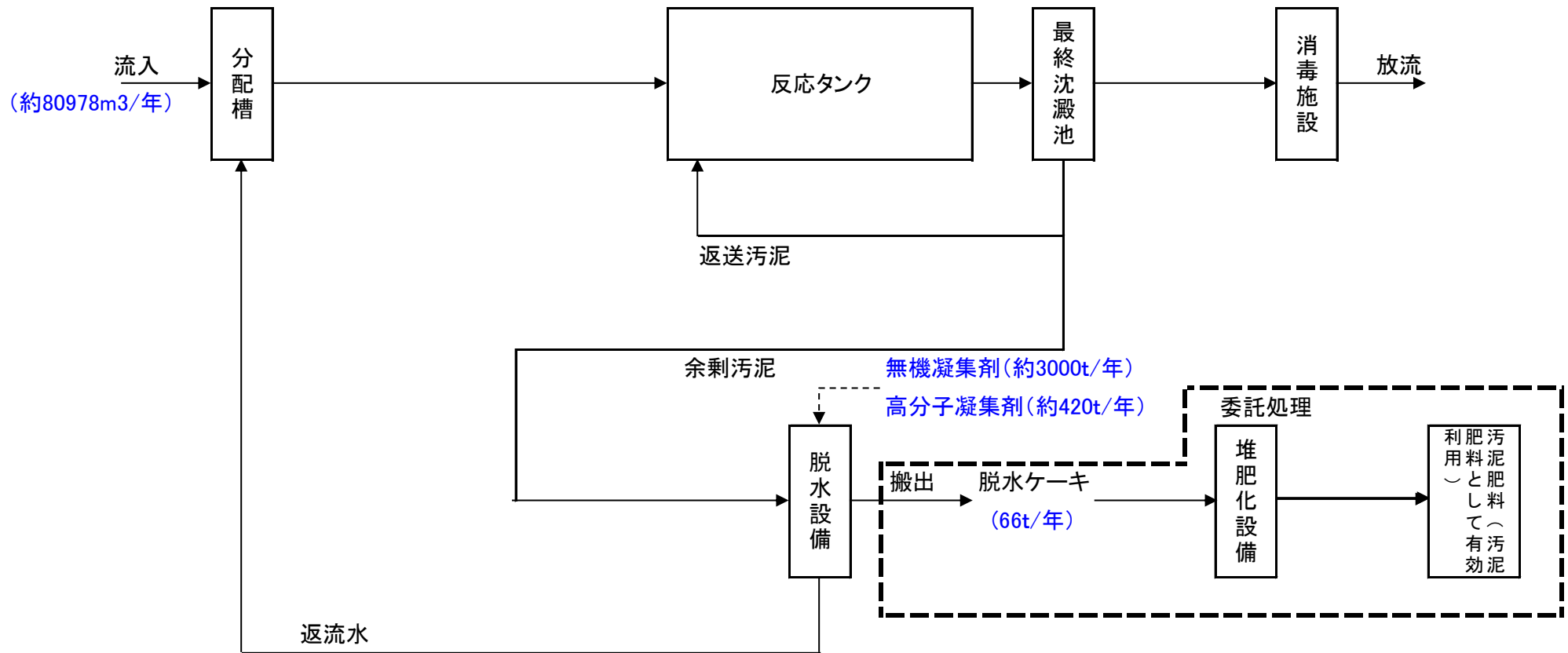
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書
田結浄化センター処理工程

水処理方式 オキシデーションディッチ法

 委託処理の範囲



(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 9 日	
長崎県知事 大石 賢吾 様	
提出者 〒854-8601	
住所 長崎県諫早市東小路町7番1号 諫早市上下水道事業管理者	
氏名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略) (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 (TEL) (0957)22-2635 (FAX) (0957)24-6810	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業所の名称	高来浄化センター
事業所の所在地	諫早市高来町泉301番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道業 [36]
② 事業の規模	令和6年度年間処理水量 504872m ³
③ 従業員数	2人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

下水道課長－担当主任－担当職員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	16,877 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	22,893 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	16,554 t	t
②計画	(これまでに実施した取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	22,489 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	322 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	322 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	404 t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	— t	t
	再生利用業者 への処理委託量	404 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		
※事務処理欄			

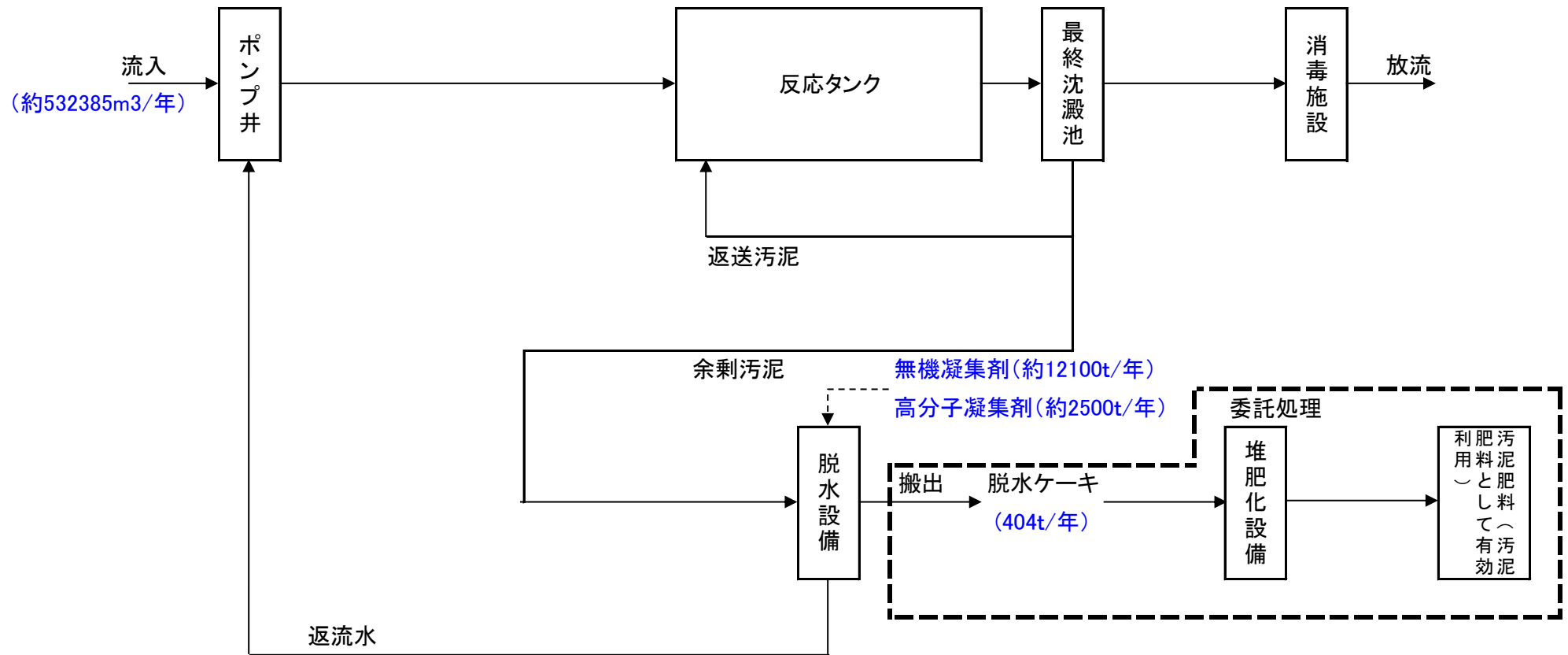
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書
高来浄化センター処理工程

水処理方式 オキシデーションディッチ法

 委託処理の範囲



(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 9 日	
長崎県知事 大石 賢吾 様	
提出者 〒854-8601	
住所 長崎県諫早市東小路町7番1号 諫早市上下水道事業管理者	
氏名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略) (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 (TEL) (0957)22-2635 (FAX) (0957)24-6810	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業所の名称	小長井浄化センター
事業所の所在地	諫早市小長井町大峰980番地70
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道業 [36]
② 事業の規模	令和6年度年間処理水量 300885m ³
③ 従業員数	2人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

下水道課長－担当主任－担当職員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	17,777 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	20,632 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	17,520 t	t
②計画	(これまでに実施した取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	20,365 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	258 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	258 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	267 t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	— t	t
	再生利用業者 への処理委託量	267 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		
	※事務処理欄		

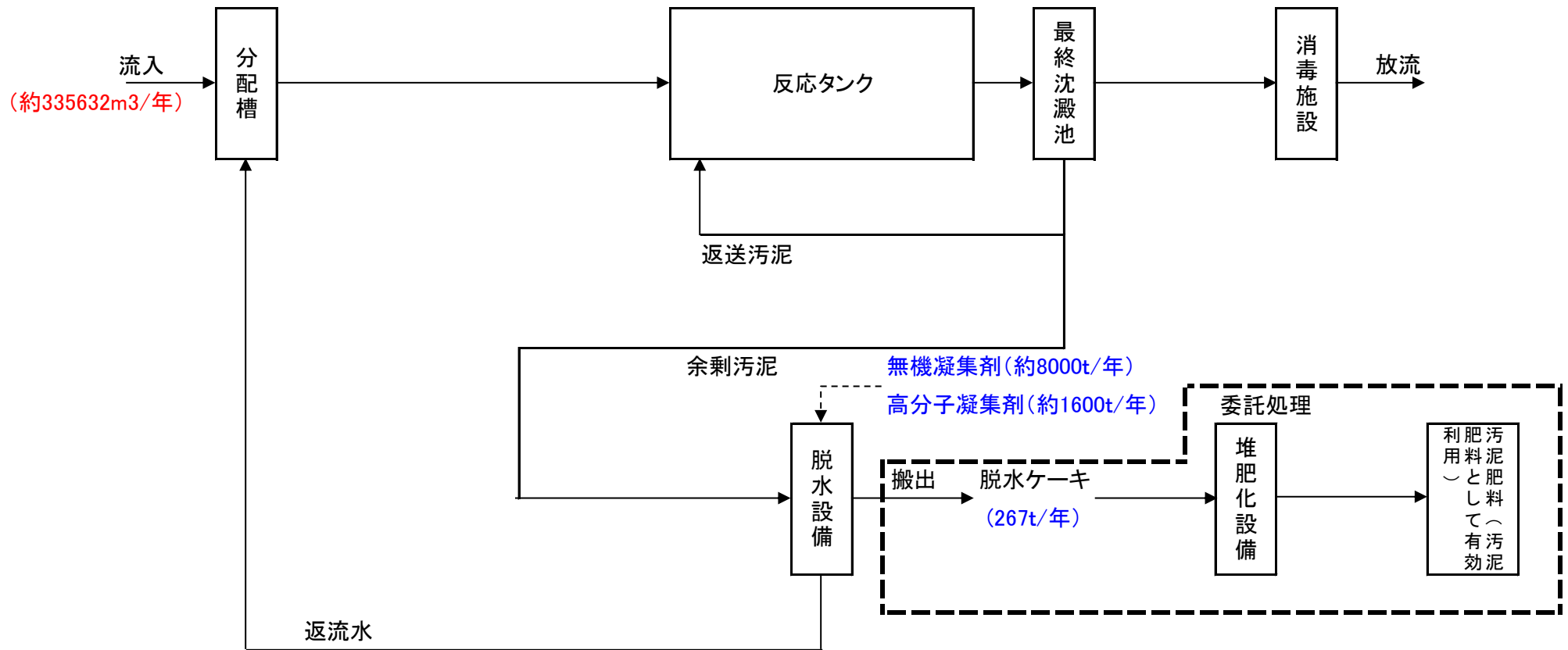
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書
小長井浄化センター処理工程

水処理方式 オキシデーションディッチ法

 委託処理の範囲



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 9 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提 出 者 〒854-8601

住 所 長崎県諫早市東小路町7番1号
諫早市上下水道事業管理者

氏 名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電 話 番 号 (TEL) (0957)22-2635
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 所 の 名 称	飯盛浄化センター
事 業 所 の 所 在 地	諫早市飯盛町開181番地1
計 画 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	水道業 [36]
② 事 業 の 規 模	令和6年度年間処理水量 130862m ³
③ 従 業 員 数	2人
④産業廃棄物の一連の 処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

下水道課長－担当主任－担当職員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	5,163 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	7,367 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5,080 t	t
②計画	(これまでに実施した取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7,250 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	83 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	83 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	117 t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	— t	t
	再生利用業者 への処理委託量	117 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		
※事務処理欄			

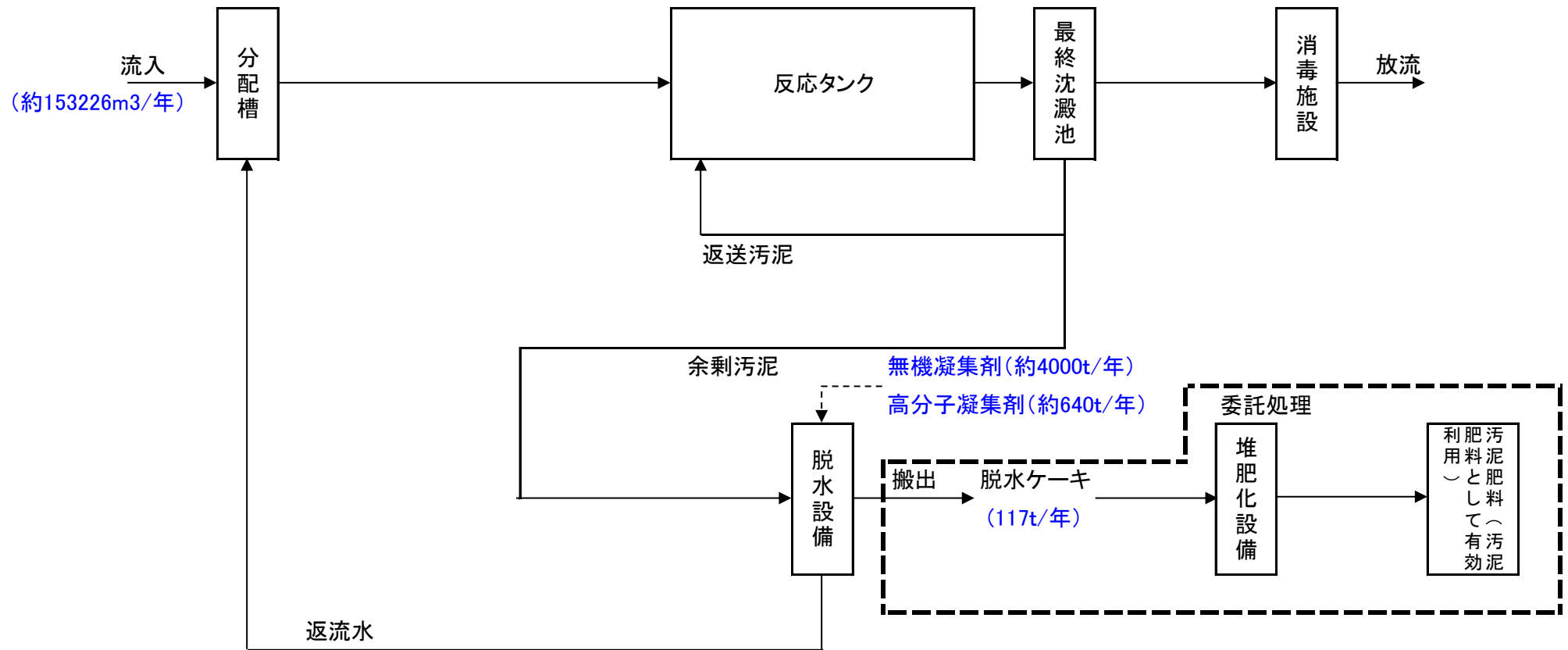
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書
飯盛浄化センター処理工程

水処理方式 オキシデーションディッチ法

 委託処理の範囲



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月2日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 住 所 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地 氏 名 雲仙市長 金澤 秀三郎 (公印省略) (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0957-47-7826 (直通)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	雲仙浄化センター
事業場の所在地	長崎県雲仙市小浜町雲仙284番地
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	36 水道業
② 事業の規模	令和6年度年間放流量 527,457 m ³
③ 従業員数	9名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
下水道課長 — 下水道班長 — 担当職員			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	1, 4 1 7 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	1, 6 5 4 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1, 229 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1, 434 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	1 8 8 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	— t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1 8 8 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	2 2 0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2 2 0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 施設の概要及び汚泥発生量計画

施設名

雲仙浄化センター

従業員数

9名

事業内容

県内有数の観光地である雲仙温泉及び雲仙地区は、年間13万人の観光客が訪れる景勝地であり、日本で初めて制定された国立公園でもあります。しかし、生活環境の変化により、水質汚濁は顕著化し、国立公園内はもとより、周辺公共水域の汚濁負荷が問題化されております。そこで、当該地から発生する汚水进行处理することにより、雲仙地区の環境衛生改善を図り、合わせて下流域の千々石地区、橘湾の水質保全に努め、水質保全及び生活改善を図り快適なまちづくり、観光地づくりのため、下水道の整備を行うものです。

処理区域面積

57ha

計画処理人口

8,840人

処理能力

3,450m³/日

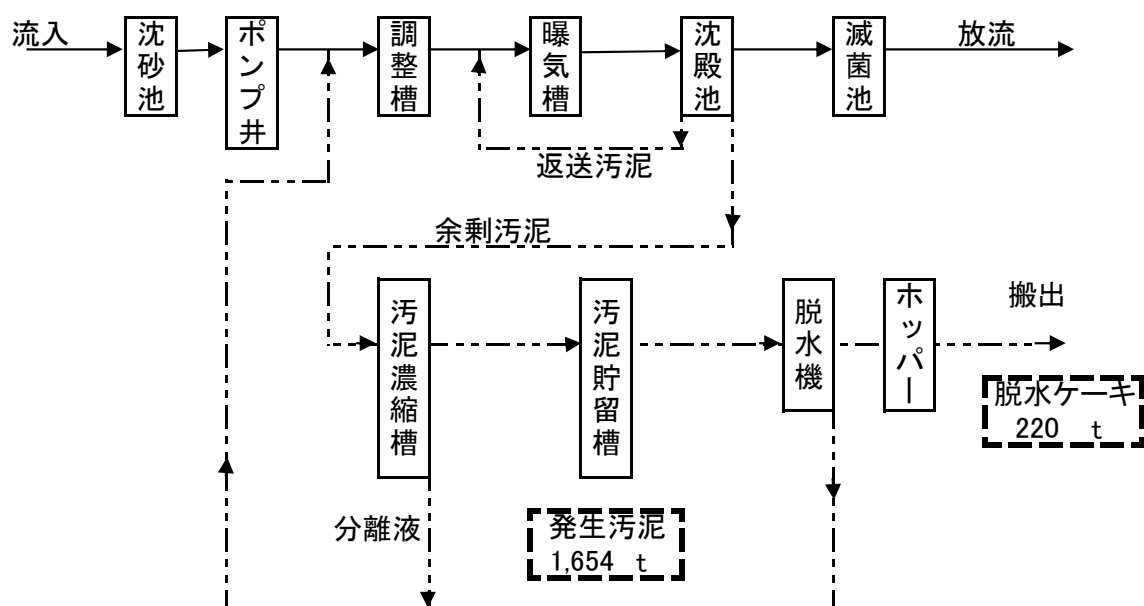
処理方法

標準活性汚泥法

中継ポンプ場

3箇所(新湯・別所・小地獄中継ポンプ場)

汚水処理フローシート



計画期間

令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月2日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 住 所 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地 氏 名 雲仙市長 金澤 秀三郎 (公印省略) (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0957-47-7826 (直通)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	千々石浄化センター
事業場の所在地	長崎県雲仙市千々石町己9番地1
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	36 水道業
② 事業の規模	令和6年度年間放流量 351,782 m ³
③ 従業員数	4名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 下水道課長 — 下水道班長 — 担当職員			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	2, 6 7 5 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	2, 8 7 5 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	2, 486 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	2, 645 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	1 8 9 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	— t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1 8 9 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	2 3 0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2 3 0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 施設の概要及び汚泥発生量計画

施設名

千々石浄化センター

従業員数

4名

事業内容

当該地から発生する汚水を処理することにより、千々石地区の環境衛生改善を図り、橘湾の水質保全に努め、水質保全及び生活改善を図り快適なまちづくりのため、下水道整を行うものです。

処理区域面積

164ha

計画人口

15,410人

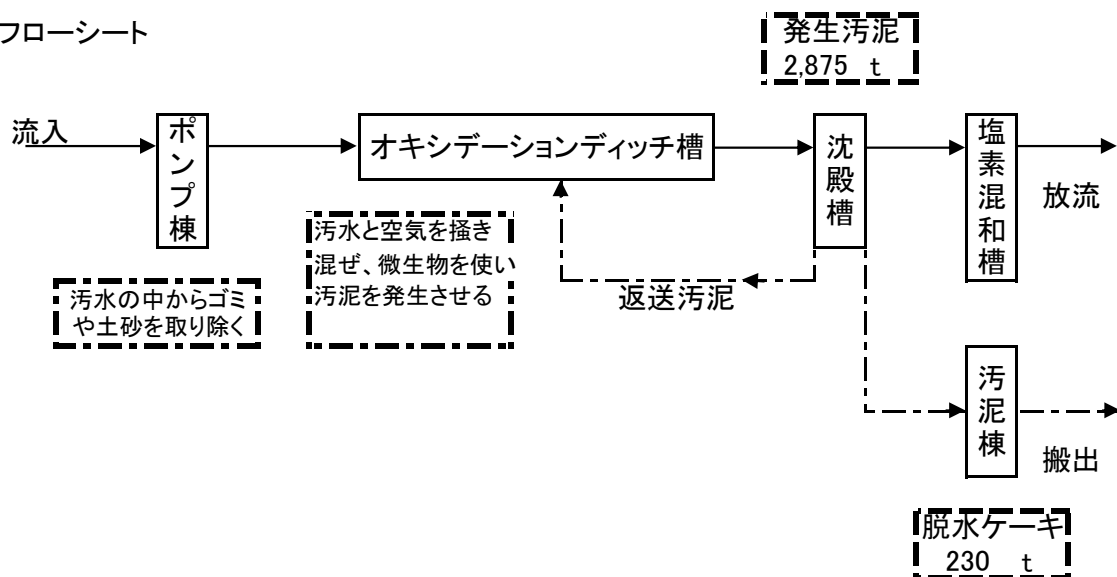
処理能力

3,100m³/日

処理方法

オキシデーシオンディッチ法(OD法)

汚水処理フローシート



計画期間

令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

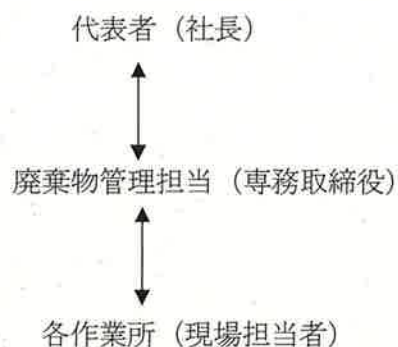
産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 4 月 1 日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 株式会社エス・ピー・シー 住 所 長崎市坂本町3丁目1番1号 氏 名 代表取締役 深堀 譲 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 095-845-0809	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社エス・ピー・シー
事業場の所在地	長崎県内(長崎市、佐世保市を除く)の建設現場
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	437,113千円(令和5年8月31日決算)
③従業員数	19名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場で発生した産廃 ↓ 収集運搬(委託) ↓ 中間処理場(委託) → 再生材 ↓ 最終処分場(委託) → 有価物

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙1参照

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） アスファルト塊、コンクリート塊、建設汚泥、金属くず 木くず、混合廃棄物
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） アスファルト塊、コンクリート塊、建設汚泥、金属くず 木くず、混合廃棄物

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙2参照

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】	別紙2参照	
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の抑制に関する事項					別紙 1				
①現状	【前年度（2024年度）の実績】								
	産業廃棄物の種	建設汚泥	アスファルト塊	混合（管理型含む）	混合（安定型のみ）				
	搬出量（t）	3.52	338.00	2.21	4.03				
	(これまでに実施した取組)								
	・ゴミになるものをなるべく現場内に持ち込まない。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種	建設汚泥	アスファルト塊	混合（管理型含む）	混合（安定型のみ）				
	搬出量（t）	3.52	338.00	2.21	4.03				
	(今後実施する予定の取組)								
	・ゴミになるものをなるべく現場内に持ち込まない。								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				別紙 2					
①現状	【前年度（2024年度）の実績】								
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	アスファルト塊	混合（管理型含む）	混合（安定型のみ）				
	全処理委託量	3.52	338.00	2.21	4.03				
	優良認定処理業者への処理委託量	3.52	338.00	2.21	1.03				
	再生利用業者への処理委託量	3.52	338.00	2.21	1.03				
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0						
	(これまでに実施した取組)								
	・ 指定処理業者はリサイクル率の高い中間処理業者を優先する。								
	②計画	【目標】							
産業廃棄物の種類		建設汚泥	アスファルト塊	混合（管理型含む）	混合（安定型のみ）				
全処理委託量		3.5	338.00	2.21	4.03				
優良認定処理業者への処理委託量		3.5	338.00	2.21	1.03				
再生利用業者への処理委託量		3.5	338.00	2.21	1.03				
認定熱回収業者への処理委託量		0	0						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0	0						
(今後実施する予定の取組)									
・ 指定処理業者はリサイクル率の高い中間処理業者を優先する。									

産業廃棄物処理計画書	
2025年6月18日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者	
住 所 福岡県北九州市八幡東区山王2-19-1	
氏 名 株式会社奥村組 九州支店	
執行役員支店長 町田 義文	
電話番号 093-671-3131	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	長崎県（長崎市・佐世保市を除く） 管轄内事業場
事業場の所在地	長崎県（長崎市・佐世保市を除く） 管轄区域内
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	06 総合工事業
事業の規模	23,530百万円（前年度完成工事高：九州支店）
従業員数	171名
産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添2 管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組) ・施工法の工夫(汚泥、木くず、金属くず、混合廃棄物) ・工場加工の推進(木くず、金属くず、ガラス陶磁器くず) ・簡易梱包の実施(木くず、紙くず、廃プラスチック) ・余剰材の回収、利用(木くず、金属くず) ・プレハブ化の推進(木くず、紙くず、廃プラスチック)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記、現状の取組を維持する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、木くず、廃プラスチック類、金属くず、廃石膏ボードを分別するため、コンテナ等の専用保管ヤードを設置する。 ・石綿含有廃棄物は個別契約を行い、分別収集、処分を実施する。		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記、現状の取組を維持する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託先処理業者の許可条件、処理能力、最終処分場の残存容量を確認のうえ、委託基準に則り委託契約を行うとともに、適正に処理されていることをマニフェスト等で確認している。 ・がれき類、木くず、石膏ボードおよび汚泥は、再生利用業者へ処理を委託している。 ・電子マニフェスト交付を推進するため、電子マニフェスト導入業者へ優先的に委託している。 ・委託先処理業者の中間処理施設および最終処分場の現地確認を定期的に実施している。		

計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記、現状の取組を維持するほか、下記に取り組む。 ・可能な限り優良認定処理業者へ処理を委託する。 ・再生利用、熱回収可能な廃棄物は、可能な限り再生利用業者又は認定熱回収業者へ処理を委託する。		
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の11第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

別紙1 産業廃棄物の一連の処理の工程

■ 建設工事(建築工事、土木工事及び解体工事)

汚泥:(再生利用)中間処理業者に再資源化处理を委託して、再生改良土や再生路盤材として再資源化

廃プラスチック類:中間処理業者に委託して、固形燃料等の原材料として利用
又は、中間処理業者に委託して、破碎後、安定型最終処分場に埋立処分

紙くず:中間処理業者に委託して、製紙や燃料用の原材料として利用

木くず:(再生利用)中間処理業者に再資源化处理を委託してチップ化し、合板や燃料用の原材料、又は家畜の敷藁として再資源化
伐採材等の生木はチップ化し、製紙・合板・堆肥用として再資源化

金属くず:中間処理業者に委託して、電炉鋼材等の原材料として利用

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず:中間処理業者に委託して、破碎後、安定型最終処分場に埋立処分

廃石膏ボード:中間処理業者に委託して、破碎・選別処理し、路盤改良材等として再資源化
又は中間処理業者に委託して、破碎処理した後、管理型最終処分場に埋立処分
あるいは広域認定業者に委託して、石膏ボード等の原材料として再資源化

がれき類:再生利用業者に再資源化处理を委託して、再生碎石や再生路盤材として再資源化

石綿含有廃棄物:最終処分業者に委託して、安定型・管理型最終処分場に埋立処分

廃油:中間処理業者に委託して、再利用できる廃油は再生重油として再資源化
再利用できないものは焼却処分

建設混合廃棄物:中間処理業者に委託して、選別・破碎処理し、再生利用できるものは再資源化
再生利用できないものは安定型・管理型最終処分場に埋立

以上

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

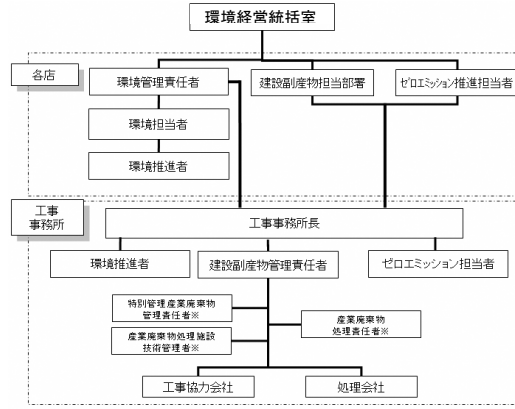
(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書 令和 7 年 6 月 25 日 長崎県知事 大石 賢吾 殿 提出者 住 所 福岡市中央区天神 1 - 1 4 - 1 8 氏 名 株式会社大林組 九州支店 常務執行役員支店長 上田 哲夫 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 092-271-3896 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	(株) 大林組九州支店 長崎市を除く長崎県内工事
事 業 場 の 所 在 地	長崎市興善町 2 - 3 1 長崎市を除く長崎県内工事
計 画 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	建設業 総合工事業
②事 業 の 規 模	76,236 百万円 (九州支店)
③従 業 員 数	457 人 (九州支店)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	施工発生 保管 収集運搬 中間処理 (再生・縮減) 再生品 (有価物) 最終処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の管理目標値設定 ・工事物件毎に計画書・実施書を作成（再資源化ルートの検討） ②産業廃棄物の削減方法 ・施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の管理目標値を設定 ・工事物件毎に計画書・実施書を作成（再資源化ルートの検討） ②産業廃棄物の削減方法を引き続き行なう ・施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の管理目標値設定 ・工事物件毎に計画書・実施書を作成（再資源化ルートの検討） ②分別方法 ・分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の管理目標値設定 ・工事物件毎に計画書・実施書を作成（再資源化ルートの検討） ②下記の分別方法を引続き行なう ・分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ①委託先業者の情報共有（再資源化ルート、広域再生指定等） ②工事物件毎に計画書・実施書を作成 ・管理目標値の設定 ③ゼロエミッション活動 ・社内情報ネットワークによる活動事例等の情報共有 ・管理目標値の設定		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ①委託先業者の情報共有 (再資源化ルート、広域再生指定等) ②工事物件毎に計画書・実施書を作成 ・管理目標値の設定 ③ゼロエミッション活動 ・社内情報ネットワークによる活動事例等の情報共有 ・管理目標値の設定		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙内訳書(長崎県)

合計

[illegible]

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 6月 30日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 住 所 長崎県大村市西三城町124番地 氏 名 大村市上下水道事業管理者 原 慶一郎 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0957-53-1116	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大村浄水管理センター
事業場の所在地	長崎県大村市松山町565-1
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の規模	3631 下水道処理施設維持管理業
事業の規模	
従業員数	
産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-3 (廃棄物処理フロー)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙-4 (廃棄物の処理に係る管理体制)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	排出量	別紙-1 のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 汚水処理過程で発生する汚泥を濃縮、消化、脱水することにより減量化を行ってきた。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	排出量	別紙-2 のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚水処理過程で発生する汚泥を濃縮、消化及び脱水することにより更に減量化を図る。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物保管場所を確保し、分別を徹底する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙-1 のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） 処理委託業者により、汚水汚泥をコンポストにして、廃脱硫剤を焼却後溶融スラグ化して再利用を行ってきた。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙-2 のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） 処理委託業者により、汚水汚泥をコンポストにして、廃脱硫剤を焼却後溶融スラグ化して再利用を行う。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙-1 のとおり t	t
（これまでに実施した取組） 脱水処理工程の運転管理により、脱水汚泥の含水率を下げる努力をしてきた。			
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙-2 のとおり t	t
（今後実施する予定の取組） 脱水処理工程の運転管理により、更に脱水汚泥の含水率を下げる努力をする。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙-1 のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙-2 のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙-1 のとおり t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙-1 のとおり t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙-1 のとおり t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		

計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙-2 のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙-2 のとおり t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙-2 のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の11第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

別紙-2（令和7年度計画書）

		(t/年)						
		金属くず ガラスくず	蛍光灯	廃プラスチック	廃油	木くず	汚泥	
							汚泥	しき、沈砂 廃脱硫剤
令和6年度産業廃棄物排出量		0	2.8	0	0.5	0	77,800	126 18.5
令和 7 年度 目標	産業廃棄物排出量	5.5	0.6	3.1	0.9	1.8	88,100	139 19.5
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	83,220	0
	自己中間処理量	0	0	0	0	0	88,100	0
	自己中間処理残さ量	0	0	0	0	0	4,880	0
	自ら埋立処分及び海洋投入する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	自己直接埋立処分又は海洋投入量	0	0	0	0	0	0	0
	自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量	0	0	0	0	0	0	0
	直接委託及び自己処理後委託処分	5.5	0.6	3.1	0.9	1.8	4,880	139 19.5
	優良認定処理業者への処理委託量	5.5	0.6	3.1	0.9	1.8	0	0

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 4 月 28 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎市竹の久保町20番9号

氏 名 加藤産業株式会社、
代表取締役 加藤 博文

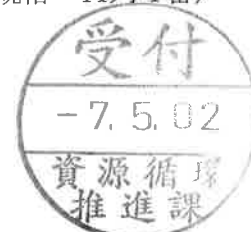
電話番号 095-864-7321、(本社)

0957-53-9818、(県央工場)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	加藤産業株式会社 生コン事業部 県央工場、
事業場の所在地	長崎県大村市今村町52-3、
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日、
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	窯業製品製造業、
② 事業の規模	252,716千円 (令和6年度)
③ 従業員数	14名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	生コンクリートの製造過程において発生するコンクリートがらは、自社へ運搬し処分(破碎後再生砕石)を委託している。 (フロー図) 【排出事業者】 当事業所、 → 【収集運搬】 加藤産業(株) → 【処分業者】 (株)張本総研、

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・産業廃棄物処分法に基づき、自社保有の産業廃棄物収集運搬車両にて確実に中間処分場へ搬出し処分を委託する。又、営業所及び工場間で委託契約書を確実に締結する。
- ・収集運搬車両1台に1枚、確実にマニフェストを発行し管理する。

(管理組織図)

工場長 → 積込担当者 → 収集運搬担当者 → 処分業者担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	排 出 量	1,063 t、	t
	（これまでに実施した取組） 使用可能なものは、コンクリートブロックを製作する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	排 出 量	1,000 t、	t
	（今後実施する予定の取組） ・戻りコンクリートブロック用型枠にて可能な限りコンクリートブロックを製作することにより廃棄物を抑制する。 ・生コン発注先の担当者と出荷量を密に打合せする事により、できる限り余りコンクリートの持帰りを抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物の種類としてコンクリートがらのみであり分別の取り組みは不要と考えられる。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物の種類としてコンクリートがらのみであり分別の取り組みは不要と考えられる。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	使用可能なものは、コンクリートブロックを製作する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	全処理委託量	1,063 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,063 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	- 産業廃棄物処分法に基づき、自社保有の産業廃棄物収集運搬車両にて確実に中間処分場に確実に搬出する。又、営業所及び工場間で委託契約書を確実に締結する。 - 使用可能なものは、コンクリートブロックを製作する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	全処理委託量	1,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,000 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 戻りコンクリートブロック用型枠にて可能な限りコンクリートブロックを製作することにより廃棄物を抑制する。 ・ 生コン発注先の担当者と出荷量を密に打合せする事により、できる限り余りコンクリートの持帰りを抑制する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県松浦市志佐町白浜免字開発2091番地1

氏 名 九州電力株式会社 松浦発電所長 村上 功
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (0956) 72-1241

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	九州電力株式会社 松浦発電所
事業場の所在地	長崎県松浦市志佐町白浜免字開発2091番地1
計画期間	令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月31日(1年間)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電気業 発電所(火力発電所)
② 事業の規模	9,308,988MWh(令和6年度実績)
③ 従業員数	82名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本産業規格



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

1 組織及び体制

処理管理者 (所 長)	(役 割)
処理責任者 (オペレーショングループ長)	: (発電所における産業廃棄物処理に関する業務を総括)
技術管理者 (オペレーショングループ 課長)	: (施設の維持管理)
オペレーショングループ (日勤)	: (産業廃棄物の総括、記録の作成、保管・管理等)
メンテナンスグループ	: (産業廃棄物発生・処理設備の工事施工、管理、指導)
オペレーショングループ (当直)	: (産業廃棄物発生設備の運転、高効率による排出量抑制)

2 適切な管理処理方法の維持

九州電力㈱では、「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」等に基づき、循環型社会の形成に向け、廃棄物の適正な管理処理を行うとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進する廃棄物ゼロエミッション活動に取り組んでいます。

また、高い意識を持って法改正等の情報を収集し、「廃掃法」等に基づき制定した「廃棄物管理基準」及び「廃棄物処理マニュアル」等の適切な改正を行い、業務へ反映しています。

3 教育・研修

- (1) 産業廃棄物に関する各種講習会への参加 (3) 産業廃棄物排出量の集計及び周知
(2) 最終処分場の状況把握及び周知 (4) 委託契約先の処理施設の視察

4 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、産業廃棄物処理計画、廃棄物の発生、分別、再生利用状況、最終処分場(B灰捨場)埋立状況について情報公開に努めています。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排 出 量	別紙2のとおり	
	(これまでに実施した取組) 別紙2のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排 出 量	別紙2のとおり	
	(今後実施する予定の取組) 別紙2のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3のとおり

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	
	（これまでに実施した取組） 別紙3のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり	
	（今後実施する予定の取組） 別紙3のとおり		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3,446.560 t	t
	（これまでに実施した取組） 発生する汚泥の脱水を確実に実施し、自社処理を実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	10,905.600 t	t
	（今後実施する予定の取組） 発生する汚泥の脱水を確実に実施する。 脱水率の管理を徹底し、確実な取り組みの継続実施を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	13,588.610 t	t
	（これまでに実施した取組） 埋立等に関する法令を遵守し、埋立数量や海洋投入処分状況の把握ならびに管理徹底を実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	7,270.400 t	t
	（今後実施する予定の取組） 埋立等に関する法令を遵守し、埋立数量や海洋投入処分状況の把握ならびに管理徹底を実施。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙4のとおり	
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙4のとおり	
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙4のとおり	
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙4のとおり	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙4のとおり	
	（これまでに実施した取組） 別紙4のとおり		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
	全処理委託量	別紙4のとおり	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙4のとおり	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙4のとおり	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙4のとおり	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙4のとおり	
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙4のとおり		
※事務処理欄			

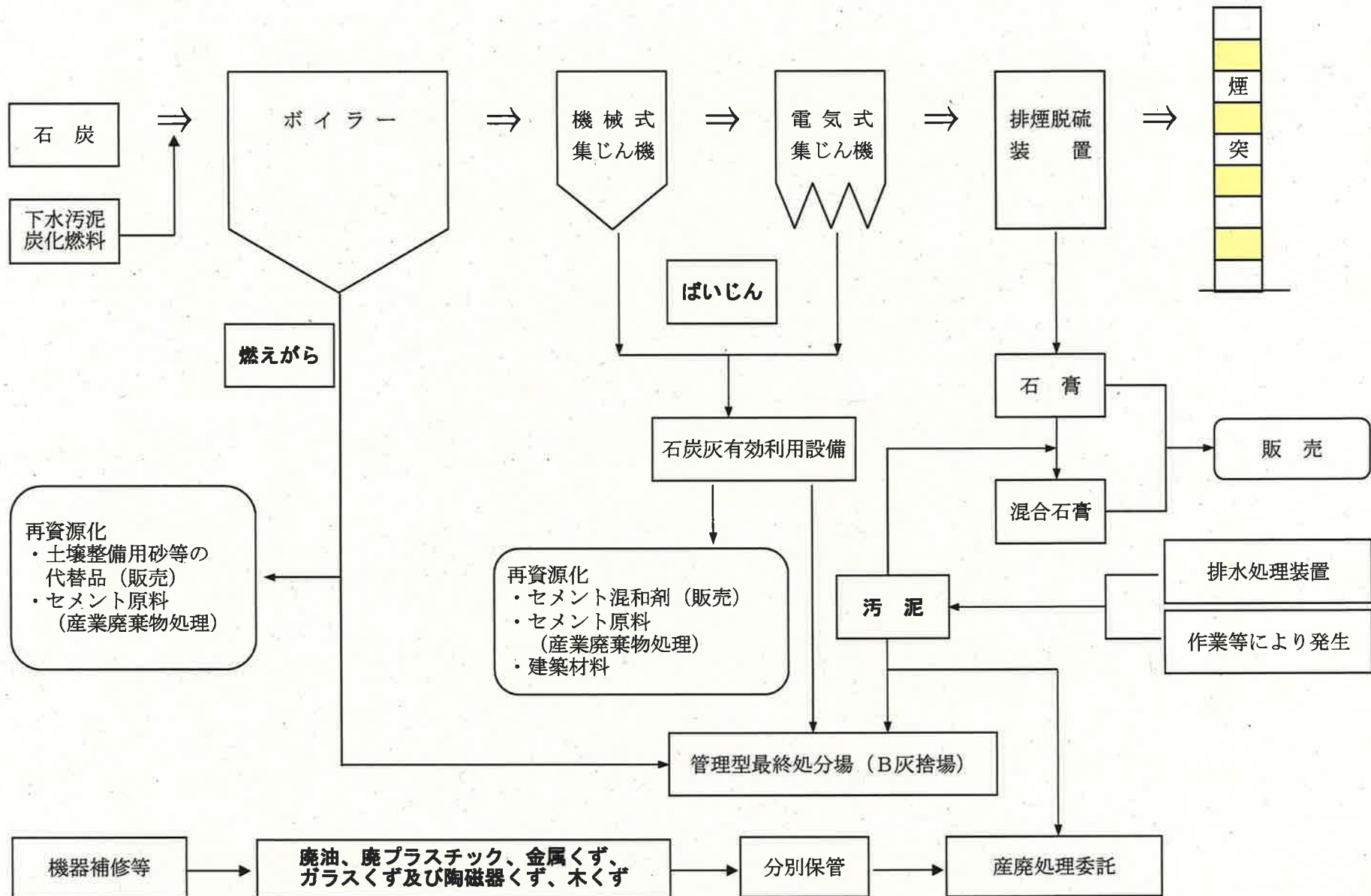
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物の処理工程

別紙1



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（第2面）

【前年度（令和6年度）実績】

[単位：t]

廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	木くず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	合 計
排 出 量(t)	11,294.180 t	402,614.560 t	17,062.960 t	0.000 t	6.385 t	0.440 t	0.560 t	0.160 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	430,979.245 t

(これまで実施した取組)

① 現状

1 燃えがら	・高効率運転により排出抑制を実施。 ・セメント混和材及び土壌整備用砂等の代替品として再利用（売却）を図ることにより排出量の抑制を実施。
2 ばいじん	・高効率運転により排出抑制を実施。 ・セメント混和材及び建築材料等として再利用（売却）を図ることにより排出量の抑制を実施。
3 汚泥	・排煙脱硫装置で生成される石膏へ混合し、排出抑制を実施。
4 工事に伴う産業廃棄物	・排出量の抑制となるような設計・施工を実施。

【令和7年度目標】

廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	木くず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	合 計
排 出 量(t)	12,500.000 t	386,860.000 t	18,215.700 t	1.233 t	8.014 t	3.890 t	1.365 t	0.525 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	417,590.727 t

(今後実施する予定の取組)

② 計画

1 燃えがら	・高効率運転による排出抑制を継続して実施する。 ・セメント混和材及び土壌整備用砂等の代替品として再利用（売却）を図ることによる排出量の抑制を継続して実施する。
2 ばいじん	・高効率運転による排出抑制を継続して実施する。 ・セメント混和剤及び建築材料等として再利用（売却）を図ることによる排出量の抑制を継続して実施する。
3 汚泥	・排煙脱硫装置で生成される石膏へ混合し、排出抑制を継続して実施する。
4 工事に伴う産業廃棄物	・排出量の抑制となるような設計・施工を継続して実施する。
5 その他廃棄物	・排出量抑制への検討等を実施する。

産業廃棄物の分別に関する事項（第2面）

① 現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- 1 排出する産業廃棄物は、その種類ごとに容器を区別して保管を実施。
- 2 分別した産業廃棄物の保管状況を確認し、分別の徹底を実施。

② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- 1 排出する産業廃棄物は、その種類ごとに容器を区別して保管することを継続して実施する。
- 2 分別した産業廃棄物の保管状況を確認し、分別の徹底を継続して実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項（第3面）

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

[単位：t]

産業廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	木くず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	合 計
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	126.900 t	120,622.220 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	120,749.120 t

(これまで実施した取組)

- 1 燃えがらは、グラウンド整備材や路盤改良材の有価物として利用を実施。
- 2 ばいじん（有価物として利用したものを除く）は、セメント会社等にてセメント原料化を実施。
- 3 埋立等に関する法令を遵守し、埋立数量や海洋投棄処分処理状況の把握並びに管理徹底を実施。

② 計画

【令和7年度目標】

産業廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	木くず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	合 計
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	20,000.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	20,000.000 t

(今後実施する予定の取組)

- 1 燃えがら（有価物として利用したものを除く）は、再利用ができない場合等、状況を踏まえ海洋投入埋立処分を実施する。
- 2 ばいじん（有価物として利用したものを除く）は、再利用ができない場合等、状況を踏まえ海洋投入埋立処分を実施する。
- 3 埋立等に関する法令を遵守し、埋立数量や海洋投棄処分処理状況の把握並びに管理徹底を継続して実施する。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項(第4面、第5面)

[単位: t]

【前年度(令和6年度)実績】

廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	木くず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	合 計
全量処理委託量	11,167.280 t	281,992.340 t	27.790 t	0.000 t	6.385 t	0.440 t	0.560 t	0.160 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	293,194.955 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	6.385 t	0.440 t	0.560 t	0.160 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	7.545 t
再生利用業者への処理委託量	11,167.280 t	281,992.340 t	27.790 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	293,187.410 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	0.000 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	0.000 t

(これまで実施した取組)

- 1 ばいじんは、セメント処理会社等に委託しセメントの原料として再利用を実施。
- 2 その他の廃棄物においても、リサイクル情報収集、調査、検討を踏まえ、セメント原料化や売却等により再利用を実施。
- 3 廃棄物の収集・運搬・最終処分状況を目視による確認を行い、定期的に状況把握を実施。

【令和7年度目標】

廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	木くず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	合 計
全量処理委託量	12,500.000 t	366,860.000 t	39.700 t	1.233 t	8.014 t	3.890 t	1.365 t	0.525 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	379,414.727 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	16,000.000 t	0.000 t	1.233 t	8.014 t	3.890 t	1.365 t	0.525 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	16,015.027 t
再生利用業者への処理委託量	12,500.000 t	350,860.000 t	39.700 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	363,399.700 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	0.000 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	0.000 t

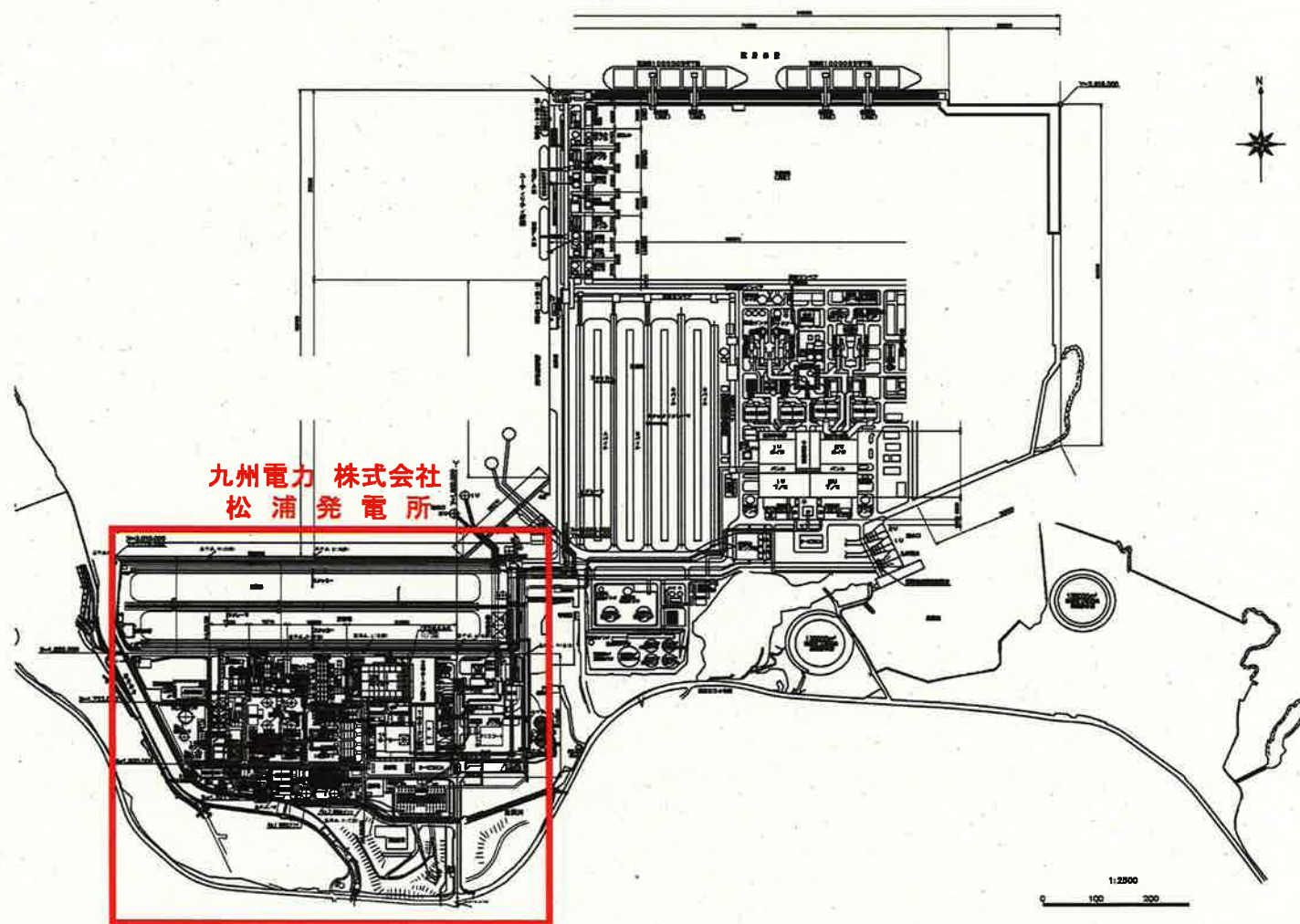
(今後実施する予定の取組)

- 1 燃え殻及びばいじんは、セメント処理会社等へ委託しセメント原料として再利用を実施する。
- 2 その他の廃棄物においても、リサイクル情報収集、調査、検討を踏まえ、セメント原料化や売却等により再利用を継続して実施する。
- 3 廃棄物の収集・運搬・最終処分状況等の目視確認及び、定期的な現状把握を継続して実施する。

① 現状

② 計画

工場配置図



様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 8 月 25 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 福岡県福岡市博多区住吉四丁目3番2号

氏 名 九州アサノ生コンクリート工業株式会社
代表取締役社長 中 島 辰巳

電話番号 092 - 474 - 9977

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	九州アサノ生コンクリート工業株式会社 時津工場
--------	-------------------------

事業場の所在地	長崎県西彼杵郡時津町久留里郷1522番地
---------	----------------------

計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
------	--------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	21 窯業・土石製品製造業
---------	---------------

② 事業の規模	330,844千円 (令和6年度)
---------	-------------------

③ 従業員数	19人
--------	-----

④産業廃棄物の一連の処理の工程	当社は、生コンクリートを製造しているが、販売過程に於いて発生するコンクリートがら等については、産業廃棄物の許可業者への収集運搬及び処分を委託しております。 (フロー図)
-----------------	---

【排出事業者】

【収集運搬業者】

【処分業者】

(株)菱 運

→

西海碎石(株)

当事業場

→

(有)鳥越商店

→

西海碎石(株)

(株)西菱環境開発

→

(株)西菱環境開発

受付

- 7. 8. 27

資源循環
推進課

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 管理体制については、産業廃棄物処理法を遵守し、処理委託契約書に基づき処理業者とマニフェストを取り交わし処分を行う。 (管理組織図) 工場所属長 → 担当者 → 処理業者 排出及び処分日は、原則一週間前までに処理業者に連絡し、スムーズに行う。			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	排出量	1,072.53 t	t
	(これまでに実施した取組) 使用できるものは、アンカーブロック等を作成し、産業廃棄物の減量化に最大限努力する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	排出量	900 t	t
	(今後実施する予定の取組) 使用できるものは、アンカーブロック等を作成し、産業廃棄物の減量化に最大限努力する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがらのみであり、その他の産業廃棄物は混入しない。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがらのみであり、その他の産業廃棄物は混入しない。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 一年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 一 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
—			
② 計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
—			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ ー 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ー	ー
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	ー t	ー t
	(これまでに実施した取組)		
	ー		
② 計画	【目標】 ー		
	産業廃棄物の種類	ー	ー
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	ー t	ー t
	(今後実施する予定の取組)		
	ー		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	全 処 理 委 託 量	1, 072. 53 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	1, 072. 53 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	産業廃棄物処理法を遵守し、処理委託契約書に基づき処理業者とマニフェストを取り交わし管理する。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	全 処 理 委 託 量	900 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	900 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	産業廃棄物処理法を遵守し、処理委託契約書に基づき処理業者とマニフェストを取り交わし管理する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。